

3年間の思いを 込めて熱唱



3月7日(金)、中之島中学校では「第11回卒業証書授与式」が挙行されました。今年は男子83名、女子89名、計172名が義務教育を終了。式終了後には在校生や保護者、来ひん、教職員の方々などに対して卒業生全員が3年間の思いを込めて「卒業記念合唱」を行いました。

広報 なかのしま 2003 3月号

「第4次中之島町総合計画・後期基本計画」を策定.....	2 ~ 5
4月13日(日)は「県議会議員選挙」	
4月27日(日)は「町議会議員選挙」投票日.....	6 ~ 7
〔ウインターふれあいハートフェスティバル〕は大盛況...	8 ~ 9
3月31日(月)から公共下水道の供用開始区域を拡大.....	10 ~ 11
4月から介護認定調査の内容が見直されます.....	11
4月1日(火)から町役場庁舎内の一部の課が配置換え.....	12
カメラ散歩.....	13
お知らせ.....	14 ~ 17
シリーズ市町村合併.....	18
献血に行こう！.....	18
〔保育サポート「たまご」が4月に誕生.....	19
広報クイズ・2月の戸籍の届出... 19	

この広報紙は環境保護のため古紙配合率100%再生紙を使用しています

人口と世帯数 2月末日現在の「住民基本台帳」より(前月比)

総人口	12,884人 (-22)
男	6,318人 (-15)
女	6,566人 (-7)
世帯数	3,102世帯 (-4)

ホームページアドレス

http://www.town.nakanoshima.niigata.jp

暮らしのカレンダー

Calendar

記号の説明
 ①とき ②ところ ③対象者
 ◎詳しい情報が載っているページ
 ☒休日在宅当番医

月日	行事など	月日	行事など
3月13日(木)	粗大ごみの収集 ☒午前8時まで ☒中条・信条・西所・三沼地区、真弓・野口 4カ月児健診 ☒午後1時30分~ ☒町農村環境改善センター ☒平成14年10月・11月生まれ ☒15ページ 定例議会(委員会)	2日(木)	乳幼児集団予防接種(ポリオ) ☒午後1時50分~ ☒町農村環境改善センター ☒14ページ ポリオ追加接種 ☒午後2時30分~ ☒町農村環境改善センター ☒14ページ
3月14日(金)	定例議会(本会議) ☒午前10時~ ☒議場	3日(木)	
3月15日(土)		4日(金)	資源ごみの収集 ☒午前8時まで ☒中之島地区(真弓・野口を除く) 町内保育所入所式 ☒午前9時30分~ ☒各保育所 育児サークル ☒午前9時30分~ ☒町農村環境改善センター ☒保育所入所前の乳幼児とその保護者 ☒15ページ
3月16日(日)	☒内科医: 田崎医院 (☒62-1122) ☒外科医: わたなべ皮膚科 (☒62-7750)	5日(土)	
3月17日(月)	町図書館休館日	6日(日)	☒内科医: 見附市立病院 (☒62-2800) ☒外科医: 見附市立病院 (☒62-2800)
3月18日(火)	フッ素塗布 ☒午後1時~ ☒町農村環境改善センター ☒15ページ	7日(月)	町内小中学校入学式 ☒中之島中央小: 午前10時15分~、上通小・信条小: 午前10時~、中之島中: 午後1時30分~ ☒各小中学校 乳幼児集団予防接種(ポリオ) ☒午後1時50分~ ☒町農村環境改善センター ☒14ページ ポリオ追加接種 ☒午後2時30分~ ☒町農村環境改善センター ☒14ページ 町図書館休館日
3月19日(水)		8日(火)	1歳6カ月児健診 ☒午後1時~ ☒町農村環境改善センター ☒平成13年9月・10月生まれ ☒15ページ
3月20日(木)		9日(水)	
3月21日(金)	☒内科医: 山谷クリニック (☒61-1388) ☒外科医: 石澤医院 (☒62-2500) 春分の日	10日(木)	ババママ学級(1回目) ☒午後6時45分~ ☒町農村環境改善センター ☒平成15年5月~10月分べん予定の初産の夫婦 ☒15ページ
3月22日(土)	資源ごみの引き取り ☒午前7時30分~ ☒中之島交番裏資源ごみ保管所 おはなしひろば ☒午後2時~ ☒町民文化センター	11日(金)	資源ごみの収集 ☒午前8時まで ☒上通地区
3月23日(日)	☒内科医: 杏仁堂医院 (☒62-0123) ☒外科医: 貝瀬皮膚科 (☒66-8100)	12日(土)	
3月24日(月)	町内小学校卒業式 ☒午前9時30分~ ☒各小学校 町図書館休館日	13日(日)	☒内科医: 関谷医院 (☒61-0205) ☒外科医: 石澤医院 (☒62-2500) 県議会議員一般選挙投票日 ☒午前7時~ ☒各投票所 ☒6~7ページ
3月25日(火)		14日(月)	集合狂犬病予防注射 ☒午前9時40分~ 午前10時40分~ 午後0時30分~ 午後2時~ ☒中条新田大字事務所 中野西部集落開発センター 町農村環境改善センター 中興野公民館 ☒16ページ 町図書館休館日
3月26日(水)		15日(火)	中条地区春まつり ☒午前10時ころ~ ☒中条一円
3月27日(木)		16日(水)	
3月28日(金)	町内保育所修了式 ☒午前9時30分~ ☒各保育所	17日(木)	ババママ学級(2回目) ☒午後6時45分~ ☒町農村環境改善センター ☒平成15年5月~10月分べん予定の初産の夫婦 ☒15ページ
3月29日(土)		18日(金)	資源ごみの収集 ☒午前8時まで ☒中通・中野地区 育児サークル ☒午前9時30分~ ☒町農村環境改善センター ☒保育所入所前の乳幼児とその保護者 ☒15ページ
3月30日(日)	☒内科医: 霧島医院 (☒62-0579) ☒外科医: 見附南医院 (☒63-4477)	19日(土)	
3月31日(月)	町図書館休館日	20日(日)	☒内科医: 石川医院 (☒66-2140) ☒外科医: わたなべ皮膚科 (☒62-7750)
4月1日(火)		21日(月)	町図書館休館日

☒ 休日在宅当番医のお知らせ 内: 内科医 外: 外科医

3月16日(日)	☒ 田崎医院 (☒62-1122) ☒ わたなべ皮膚科 (☒62-7750)	4月6日(日)	☒ 見附市立病院 (☒62-2800) ☒ 見附市立病院 (☒62-2800)
3月21日(金)	☒ 山谷クリニック (☒61-1388) ☒ 石澤医院 (☒62-2500)	4月13日(金)	☒ 関谷医院 (☒61-0205) ☒ 石澤医院 (☒62-2500)
3月23日(日)	☒ 杏仁堂医院 (☒62-0123) ☒ 貝瀬皮膚科 (☒66-8100)	4月20日(日)	☒ 石川医院 (☒66-2140) ☒ わたなべ皮膚科 (☒62-7750)
3月30日(日)	☒ 霧島医院 (☒62-0579) ☒ 見附南医院 (☒63-4477)	4月27日(日)	☒ はらもと小児科 (☒61-2400) ☒ 貝瀬皮膚科 (☒66-8100)

後編 編集
 十八ページの「シリーズ市町村合併」で掲載しきれなかったの、ここで紹介します。「第四回長岡地域任意合併協議会」が次のとおり開催されます。ついでには、会議を一般住民に公開しますので、関心をお持ちの方は、ぜひ傍聴してください。日時/四月十一日(金)、午前10時~正午 会場/長岡グランドホテル(長岡市東坂之上町一丁目) 傍聴方法/開会三十分前(午前九時三十分)から先着順で受け付けますので、直接会場へご来場を。満席の場合は、入場をお断りすることあり。事前予約は不要

「第四次中之島町総合計画・後期基本計画」策定

〔後期基本計画〕を策定
まちづくりを進めていく上では、将来の町のあり方を描き、その実現に向け、計画的・体系的に取り組んでいくことが必要不可欠です。
そこで町では、平成十年三月に「子や孫たちが、ここに

生まれ住むことに誇りと喜びをもてるまちづくり」を基本理念とした「第四次中之島町総合計画」を策定。「うるおいと活力にあふれる田園都市（ふるさと）なかのしま」を将来像として、行政各分野におけるバランスのとれた施策・事業の推進によるまちづく

の移行、環境問題のクローズアップなど、さまざまな動きがわが町のまちづくりに影響を与えてきています。さらに、農業を取り巻く厳しい局面や市街化の進展、住民ニーズのさらなる多様化の動きは、町の姿そのものを変えていく要素ともなっています。
二十一世紀を迎えた現在、こうした状況を踏まえ、人々が喜びを持って町に暮らし、ふるさととして語ることできるようなまちづくりを進めるため、新たな時代に適応したまちづくりの指針として、「後期基本計画」を策定しました。
この後期基本計画は、平成十年三月に策定した基本構想に基づいて各部門別の今後五年の施策体系を具体化したものです。そして、現況や問題点、課題などに基づき施策を立案し、さらに全体との調



りを進めてきたところです。合わせて、「第四次中之島町総合計画基本構想・前期基本計画（計画期間：平成十～十四年度）」は策定から五年を経て、現在の中之島町を取り巻く社会・経済状況は移り変わってきました。少子高齢化の急速な進展、情報化社会への移行、環境問題のクローズアップなど、さまざまな動きがわが町のまちづくりに影響を与えてきています。さらに、農業を取り巻く厳しい局面や市街化の進展、住民ニーズのさらなる多様化の動きは、町の姿そのものを変えていく要素ともなっています。
二十一世紀を迎えた現在、こうした状況を踏まえ、人々が喜びを持って町に暮らし、ふるさととして語ることできるようなまちづくりを進めるため、新たな時代に適応したまちづくりの指針として、「後期基本計画」を策定しました。
この後期基本計画は、平成十年三月に策定した基本構想に基づいて各部門別の今後五年の施策体系を具体化したものです。そして、現況や問題点、課題などに基づき施策を立案し、さらに全体との調

〔施策の大綱〕

基本理念である「子や孫たちが、ここに生まれ住むことに誇りと喜びをもてるまちづくり」に基づき、町の将来像「うるおいと活力にあふれる田園都市（ふるさと）なかのしま」の実現に向けて、次の六つの「施策の大綱」を定めました。

魅力ある快適なまちづくり
機能的でゆとりあるまちづくりを進める上での基本とな

ちづくり

安心・安全な暮らしのできるまちづくりのため、福祉・保健・医療などの環境の充実に取り組み、あたたかい生活の場づくりを進めます。

主な内容／地域福祉、幼児・児童福祉、高齢者福祉、ひとり親家庭福祉、障害者福祉、低所得者福祉、国民年金、人権、保健、医療

活発で豊かな学びのまちづくり
日々の生活の中でさまざまな物事にふれあい、啓発し合えるような環境づくりに取り組み、気軽に学び楽しめるようなまちづくりを進めます。

主な内容／生涯学習、学校教育、社会教育、芸術・文化、スポーツ・レクリエーション、交流

一体となって進めるまちづくり
まちづくりをより効率的・機能的に行うため、行政内外の体制や仕組みの充実を図るとともに、地域住民と協働した取り組みを進めます。

主な内容／住民参加、行政運営、財政運営、広域行政

第4次中之島町総合計画・基本構想の体系図

基本理念

子や孫たちが、ここに生まれ住むことに誇りと喜びのもてるまちづくり

将来像

うるおいと活力にあふれる 田園都市 なかのしま
- 都市と自然がつくりだすまちの息吹を求めて -

重点施策

緑と水のプロムナードを広げていく
快適町民生活を応援していく
活力にあふれる昼間のまちを演出していく

施策の大綱

魅力ある 快適な まちづくり (都市基盤の充実)	しあわせで 暮らしやすい まちづくり (生活環境の充実)	活力と調和の とれた産業の まちづくり (産業基盤の充実)	手をたずさえ あう福祉の まちづくり (福祉・保健・医療の充実)	活発で 豊かな学びの まちづくり (生涯学習環境の充実)	一体となって 進める まちづくり (行政運営・住民との協働体制の充実)
-----------------------------------	---------------------------------------	--	---	---------------------------------------	--

基本計画・実施計画

る都市・社会基盤の充実に取り組み、町の発展の確かな礎を築きます。

主な内容／土地利用、都市計画の推進、道路、公共交通機関、情報・通信、克雪・利雪、治水対策、住宅、公園・緑化

しあわせで暮らしやすいまちづくり
だれもが安全・快適に暮らすことのできるまちづくりを進めるため、身の回りを中心とした生活環境の向上に取り組み、質の高い暮らしの場を提供します。

主な内容／上水道、下水道、都市ガス、交通安全・防犯、消防・防災・救急、環境衛生

活力と調和のとれた産業のまちづくり
町発展の活力源とすべく、基幹産業である農業をはじめ、商工業を含めた産業全般の振興に取り組み、いきいきとした力強いまちづくりを進めます。

主な内容／農業、商業、工業、観光・レジャー

手をたずさえあう福祉のま

〔まちづくりアンケート〕結果 ご協力ありがとうございました

第4次中之島町総合計画・後期基本計画を策定するに当たり、昨年7月下旬～9月下旬にかけて「まちづくりアンケート」を実施しました。

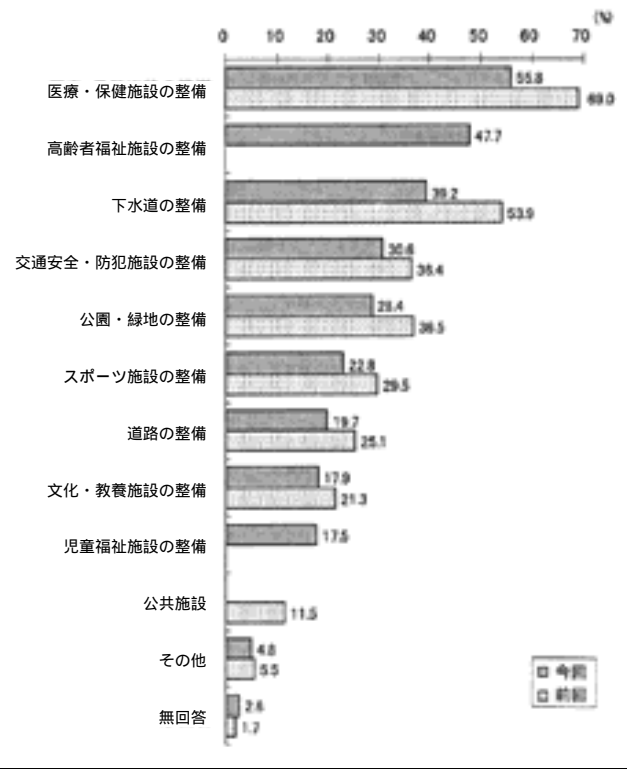
44.1%のみさんからご回答をいただきました。そこで、アンケート調査の結果についてお知らせします。

調査対象は20歳以上の町民1,500名で、661名、

(前回：平成9年実施)

20年()	居住年数					居住地域							職業など					年齢					性別		区分			
	15~20年未満	10~15年未満	5~10年未満	5年未満	三沼	西所	信条	中条	中野	中通	上通	中之島	その他	無職	家事	学生	自営業	会社員	農業	70歳)	60~69歳	50~59歳	40~49歳	30~39歳		20~29歳	女性	男性
72%	8%	7%	8%	5%	3%	5%	11%	10%	14%	9%	20%	28%	7%	12%	13%	2%	8%	39%	19%	16%	19%	20%	20%	14%	11%	51%	49%	今回
62%	10%	7%	8%	12%	4%	5%	13%	10%	13%	9%	20%	25%	2%	9%	12%	1%	7%	50%	17%	10%	17%	15%	26%	18%	14%	51%	49%	前回

整備してほしいもの(複数回答)



生活環境の評価

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
消火活動体制など火災からの安全	28.4	49.3	18.3	3.0	0.0
街灯設置など犯罪を防ぐ対策	12.8	37.4	21.2	13.4	15.2
浸水・こう水からの安全	20.1	41.9	20.5	9.0	9.9
ガードレールや歩道など交通安全	8.8	31.9	38.8	16.3	5.2
地震の際の避難場所や避難路など	8.3	29.6	33.5	28.2	0.4
通勤や通学の利便さ	20.4	31.5	23.0	18.3	7.8
日常の買い物の利便さ	20.3	36.1	23.8	18.8	0.0
病院や医院の利用	11.5	33.8	34.8	17.9	0.0
バスや鉄道の利用の便	8.3	24.4	30.3	31.8	5.2
身近な道路の整備	15.9	40.4	23.0	14.5	6.4
飲料水の水質など	13.4	38.9	28.5	13.8	8.4
下水や雨水などの排水処理	11.0	33.9	29.0	22.1	4.0
ごみ処理やし尿処理の制度や回数	13.2	38.0	30.9	13.9	4.0
騒音、振動、大気汚染などの公害対策	12.1	39.8	21.2	12.1	14.8
河川・水路の汚れや臭いの対策	8.2	37.2	25.1	14.8	14.7
自然の豊かさ	35.4	44.5	12.8	0.0	6.3
公園や緑地の身近さ	15.9	34.5	21.2	13.0	5.4
建物の間隔や土地のゆとり	21.5	40.4	14.2	1.0	22.9
周囲の景観やまちなみの良さ	18.2	44.8	26.3	8.8	0.9
日当たりや風通しなどの良さ	40.2	46.0	1.2	0.0	12.6
スポーツやレクリエーションの場	8.8	32.2	33.3	23.9	5.2
子どもたちの遊び場など	7.7	27.8	28.5	28.8	5.2
集会所や公民館などの場	21.2	44.3	21.5	8.5	0.3
隣人との交流やふれあい	19.8	35.3	17.1	0.0	27.8
地域のまつりやイベント	14.7	50.0	21.9	7.7	0.6
総合評価	4.2	53.0	28.9	0.0	13.9

生活行動

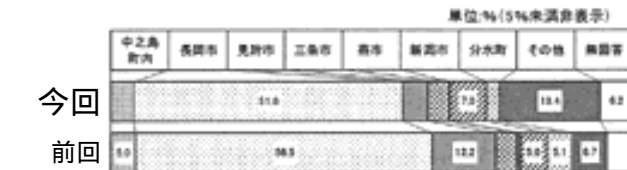
食用品・日用品などの買い物



衣料品や贈答品などの買い物



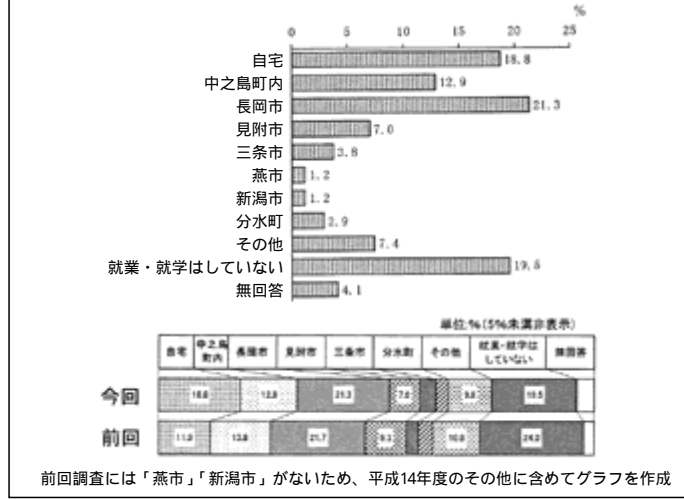
休日の遊びや外出など



居住意向

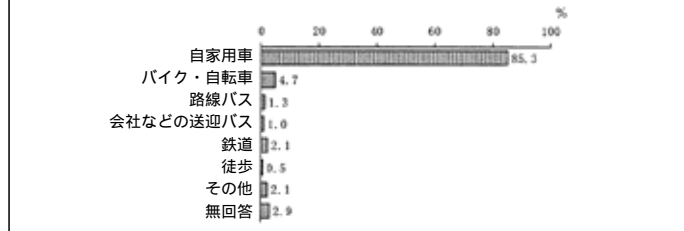


勤務地または通学地

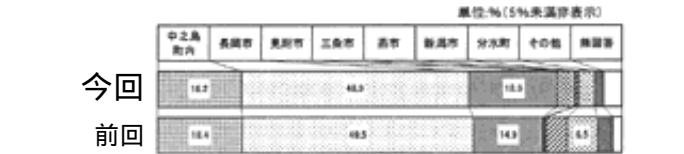


前回調査には「蒸市」「新潟市」がないため、平成14年度のその他に含めてグラフを作成

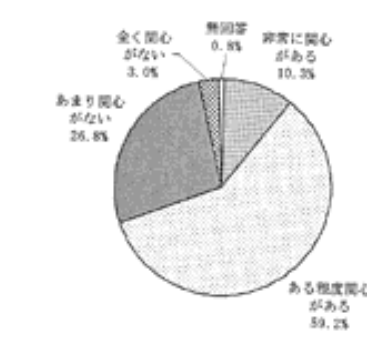
交通手段



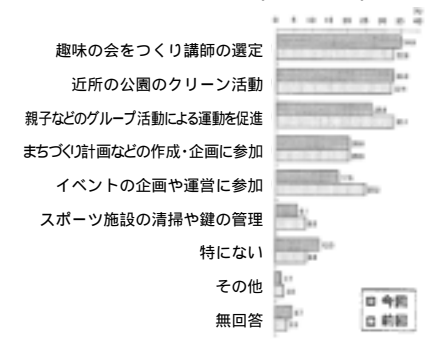
病院、医院など医者にかかるとき



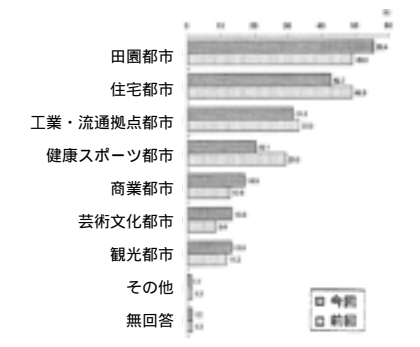
ボランティア活動への関心



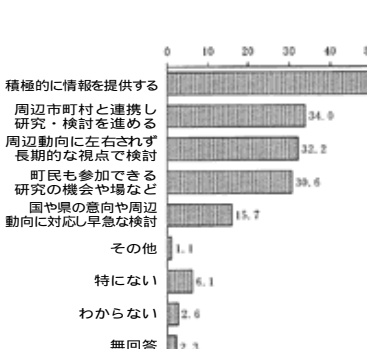
まちづくり活動に参加したいこと(複数回答)



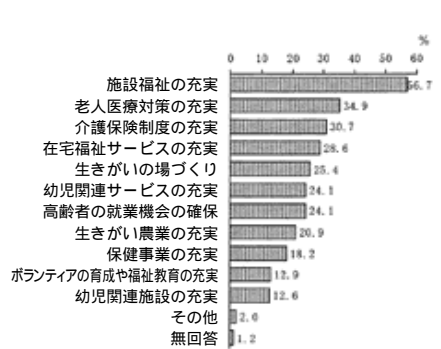
町の将来像



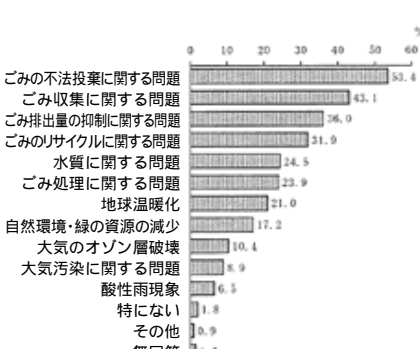
町(行政)に求めるもの(複数回答)



少子高齢化対策について(複数回答)



地球環境問題について(複数回答)



4月13日(日)は〔県議会議員選挙〕の投票日 4月27日(日)は〔町議会議員選挙〕

- 棄権することなく みんなで投票しましょう -

今年4年に一度の「統一地方選挙」の年です。4月13日(日)に「県議会議員選挙」が、同月27日(日)には「町議会議員選挙」がそれぞれ行われる予定です。「町議会議員選挙」がそれぞれ行われる予定です。選挙は、わたくしたちが政治に参加する最も基本的で重要な機会です。そして、この機会を有効に生かすために、日ごろから政治に対して関心を持ち、認識を深める努力をすることが大切です。

今後4年間の県政や町政を託す代表者を選出することのたのびの選挙。一人ひとりが有権者としての自覚をしっかりと持って、棄権することなく、みんなで投票しましょう。



投票所一覧

投票区	投票所
第1投票区	町民文化センター
第2投票区	上通保育所
第3投票区	中通公民分館
第4投票区	サンパルコなかのしま
第5投票区	中条保育所・児童館
第6投票区	信条保育所
第7投票区	三沼公民分館
第8投票区	西所公民分館

みなさんについては、今回の選挙から投票所が「上通保育所」に変更されます。お間違いのないようお願いいたします。

県議会議員一般選挙

「県議会議員一般選挙」は、4月4日(金)に告示され、4月13日(日)が投票日となります。中之島町で投票できる方は、次のとおりです。

なお、投票所は右記のとおりです。また、平成15年1月4日以降に県内の他市町村から中之島町に転入し、引き続き町内に住所を有する方については、中之島町長の発行する証明書を持参することにより、前住所地の市町村において投票することができます。

選挙人名簿の縦覧については、次のとおりです。縦覧期間/4月4日(金)～5日(土) 縦覧時間/午前8時30分～午後5時

縦覧場所/町選挙管理委員会事務局(町役場庁舎 1階 小会議室)

持参品/入場券(入場券がない場合は、本人であることが確認できるもの(運転免許証など))

県選挙管理委員会が指定する病院施設などに入院・入所している場合

入院・入所している病院などで不在者投票ができます。具体的な手続き方法などは、それぞれの病院などへお尋ねください。

重度の身体障害者など一定の条件に該当する場合

町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けられている方は、自宅などにおいて郵便による投票を行うことができます。具体的な手続き方法は、町選挙管理委員会へお尋ねください。

なお、投票所は右記のとおりです。また、平成15年1月4日以降に県内の他市町村から中之島町に転入し、引き続き町内に住所を有する方については、中之島町長の発行する証明書を持参することにより、前住所地の市町村において投票することができます。

選挙人名簿の縦覧については、次のとおりです。縦覧期間/4月4日(金)～5日(土) 縦覧時間/午前8時30分～午後5時

縦覧場所/町選挙管理委員会事務局(町役場庁舎 1階 小会議室)

県議会議員選挙及び町議会議員選挙の「立候補予定者説明会」が、次のとおり開催されます。立候補を予定されている方は、最寄りの会場においてください。

県議会議員選挙
日時/ 3月24日(月) 午後1時30分～ 3月25日(火) 午後1時30分～

会場/ 新潟会場 県庁西回廊2階講堂、長岡会場 長岡市役所4階大会議室


上越会場 県上越総合庁舎分館4階大会議室、佐渡会場 佐渡島開発総合センター 2階会議室

町議会議員選挙
日時/ 3月25日(火) 午後2時～

場所/ 町農村環境改善センター 2階 第二研修室

出席人員/ 各立候補予定者ごとに2名以内

問い合わせ先/ 町選挙管理委員会 (☎61・2032)



**選挙に関する
問い合わせ先/
町選挙管理委員会
(☎61・2032)**

町議会議員一般選挙

「町議会議員一般選挙」は、4月22日(火)に告示され、4月27日(日)が投票日となります。投票できる方は、次のとおりです。

昭和58年4月28日までに生まれ、平成15年1月21日以前から引き続き中之島町に住所を有する、町の選挙人名簿に登録されている方

なお、投票所は右ページのとおりでです。

また、選挙人名簿の縦覧については、次のとおりです。

投票にあたっての留意事項

投票にあたっての留意事項は、次のとおりです。

入場券は忘れずに

町選挙管理委員会が配布する入場券を忘れずに持参してください。もし、入場券をなくされた場合は、町の選挙人名簿に登録されている選挙権を有していれば投票できますので、投票所係員にお申し出ください。

投票はできるだけお早目に投票できる時間は、午前7時～午後8時です。時間に遅れて大切な1票を無駄にしないよう、投票はお早目に済ませてください。

投票の方法

投票用紙には、候補者の氏名を一人だけハッキリと書いて投票箱に入れましょう。

〔不在者投票〕はお早目に

投票は、投票日に投票所において行うことが原則ですが、次のような場合は不在者投票ができます。

都合により投票日にごうしでも投票所へ行けない場合

県議会議員選挙
期間/ 4月4日(金)～12日(土)

町議会議員選挙

立候補予定者説明会

町選挙管理委員会へお尋ねください。

町議会議員選挙
日時/ 3月25日(火) 午後2時～

場所/ 町農村環境改善センター 2階 第二研修室

出席人員/ 各立候補予定者ごとに2名以内

問い合わせ先/ 町選挙管理委員会 (☎61・2032)

4月1日(火)から
「固定資産税・縦覧制度」が
変わります

問い合わせ先
税務課 ☎ 61・2017

4月1日(火)から、固定資産税の納税者が自己の所有する土地・家屋の価格が適正であるかどうかを確認できるよう、縦覧制度が改正されます。

これまで、「固定資産課税台帳」により自己の資産についての登録内容を確認するものでしたが、今後は新たに整備される「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」による縦覧となります。そして、自己所有以外の土地・家屋の価格も確認できるようになります。

また、固定資産課税台帳については、「閲覧制度」により年間を通してその内容をご覧いただけるようになります。この際、閲覧対象者の範囲が広がり、納税義務者本人のほか、借地人または借家人なども閲覧できるようになります。

なお、今年度は3年に一度の固定資産税の評価替えの年です。前回評価替え後の資産価格の変動に対応し、土地及び家屋の評価額を適正な価格に見直します。

縦覧制度の主な改正点()内は平成14年度まで)

縦覧範囲 / 土地・家屋価格等縦覧帳簿で周辺の他の土地や家屋の価格についても可能(固定資産課税台帳の自己の資産に関する部分に限定)

縦覧期間 / 4月1日~30日(第1期納期限)までの間の午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)(3月1日から20日以上の間)

審査申出期間 / 固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間(縦覧の初日から納税通知書の交付を受けた日後30日までの間)

〈ウインターふれあいハートフェスティバル〉は大盛況 —約1,000名が目と耳と舌で楽しい1日を過ごす—

ふれあい芸能ステージ



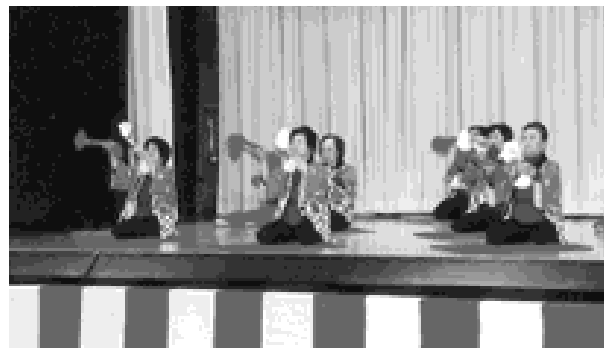
もちつき



絵画展



上通小学校



フィナーレ



二月二十三日(日)、町農村環境改善センターを会場に、「中之島つくりう塾」主催による『第十二回ウインターふれあいハートフェスティバル』が開催されました。
多目的ホールは始まる前から人であふれ、来場者のみなさんは、フェスティバルが始まるのを今か今かと待ち受けていました。そして、ステージ上で演じられた伝統芸能や子どもたちのかわいらしい出し物、優雅な踊りやユーモラスな演劇などに惜しみない拍手を贈っていました。
また、あったか鍋やつきたてもちも振る舞われ、見るだけでなく、舌でもおまつりを満喫していました。

オープニング
池之島神楽舞



春を呼ぶかわいいスターたち
信条小学校
中之島中央小学校

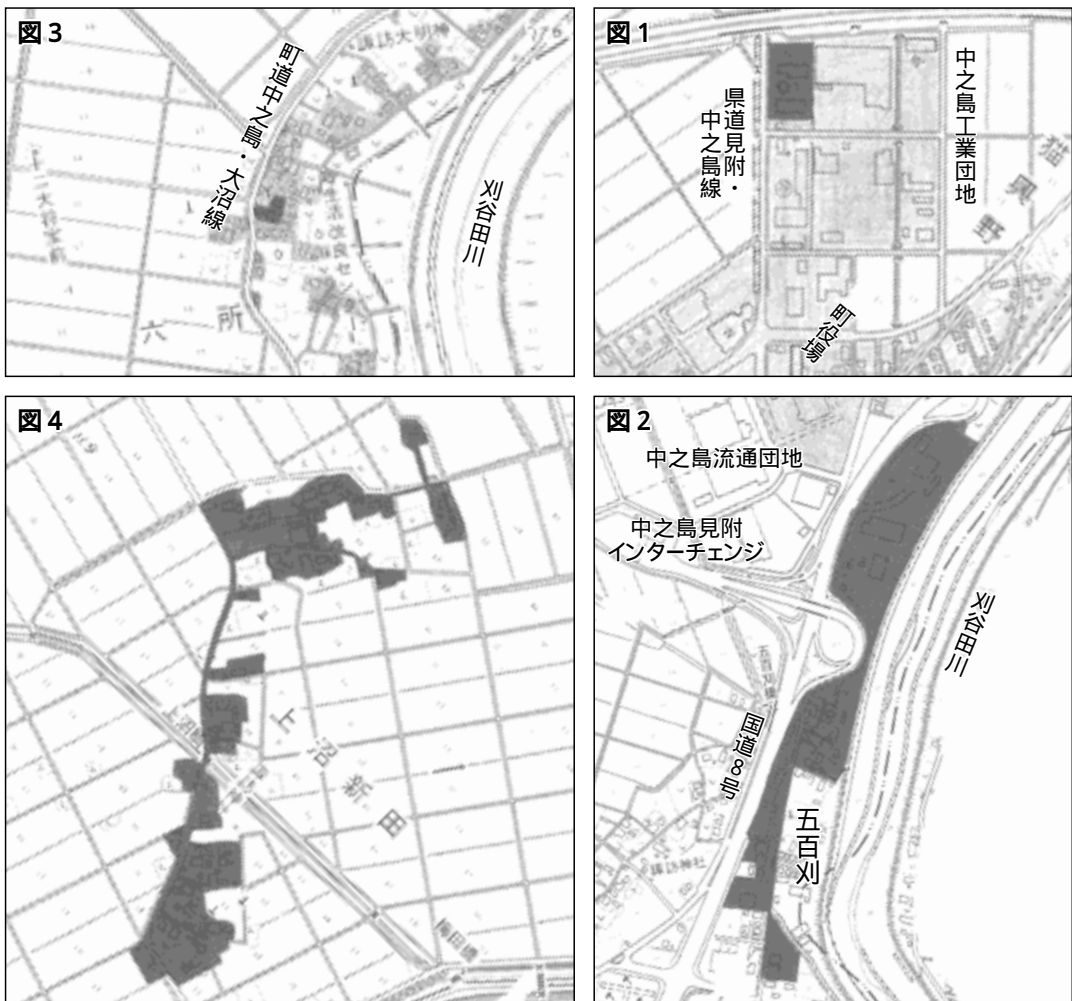


三月三十一日(月)から

公共下水道の供用開始区域を拡大

平成9～13年度未供用開始区域
平成14年度未供用開始区域

公共下水道事業供用開始区域図



町では、快適な生活環境づくりと河川の水質汚濁防止を図るため、平成二年度に公共下水道事業へ着手。平成九年度から供用を開始し毎年、供用開始区域を拡大しています。今年度工事が完了した次の地域において、三月三十一日(月)から、公共下水道の使用が可能になります(上図一・二・三・四参照)。

家庭が下水道管へ接続することによって、はじめて汚水が処理できるようになります。公共下水道の供用が可能になった全世帯が、公共下水道を利用することで地域の排水溝がキレイになり、生活環境の改善(悪臭の発生防止)が図れます。さらに、家庭廃水が河川に流れ込むことを防止し、河川の水質保全にもつながるのです。

新たな供用開始区域
・上沼新田
・藤山、五百刈、六所及び中之島工業団地のそれぞれ一部の区域

なお、公共下水道の供用が開始された区域は、その旨を告示された日(今回の区域については、平成十五年三月三十一日)から三年以内にくみ取り式トイレは水洗トイレへの改造が、また、浄化槽を設置されているご家庭も、速やかな公共下水道への接続が法律で義務づけられています。すでに供用が始まっている区域で、公共下水道への接続

一日も早く水洗トイレを
中之島町の三月末における下水道普及率は約二十八%で水洗化率は約六十二%となる見込みです。
公共下水道事業では、各ご

家庭が下水道管へ接続することによって、はじめて汚水が処理できるようになります。公共下水道の供用が可能になった全世帯が、公共下水道を利用することで地域の排水溝がキレイになり、生活環境の改善(悪臭の発生防止)が図れます。さらに、家庭廃水が河川に流れ込むことを防止し、河川の水質保全にもつながるのです。

工事を行っていないご家庭や事業所のみなさんは、一日も早く接続してください。

ている「公共ます」へ排水設備を接続しなければなりません。

合わせてください。

公共下水道を使用するには...

公共下水道を使用するには、各ご家庭や事業所に設置され

また、この工事については、町が指定する排水設備工事店でなければなりません。

町では、個人の方が排水設備工事を行う場合、その費用負担を軽減するため、「排水

排水設備等工事資金の利子補給制度

設備等工事資金の利子補給制度を設けています。これは、排水設備工事の際、指定の金融機関から融資を受けられた場合、その金融機関に対して、町が利息の一部を補給。融資を受けた方の利息負担を軽減する制度です。

なお、この制度は、供用開始された日から三年以内に融資を受けられた方が対象となりますので、ご注意ください。この制度をご利用される場合は、金融機関の窓口もしくは建設課へご相談ください。

4月から介護保険における介護認定調査の内容が見直されます

4月から、介護保険における認定調査の内容が見直されます。

認定調査や介護認定審査会における審査及び判定については、公平公正に、また、客観的に行えるよう全国一律の基準が設定されています。

また、要介護認定は、介護サービスがどのくらい必要であるか、すなわち、介護の時間を判断するものです。したがって、その方の病気の重症度や、「介護が大変そう」などのような主観により決められるものではありません。

なお、介護認定に必要な「認定調査票」の内容は次のとおり、概況調査、基本調査及び特記事項の三つで構成されています。

概況調査

概況調査は、次の項目から構成されています。

調査実施者(記入者) 調査対象者、現在受けているサービスの状況(在宅利用・施設利用) 調査対象者の主訴・家族状況・居住環境など

基本調査

基本調査は、次の9種類から構成されています。

マヒ・拘縮に関連する項目 / マヒなどの有無、関節の動く範囲の制限の有無
移動などに関連する項目 / 寝返り、起き上がり、座位保持、両足での立位保持、歩行、移乗、移動

複雑な動作などに関連する項目 / 立ち上がり、片足での立位保持、洗身
特別な介護などに関連する項目 / じょくそう(床ずれ)などの有無、えん下、食事摂取、飲水、排尿、排便

身の回りの世話などに関連する項目 / 清潔、衣服着脱、薬の内服、金銭の管理、電話の利用、日常の意思決定

コミュニケーションなどに関連する項目 / 視力、聴力、意思の伝達、介護者の指示への反応、記憶・理解

問題行動に関連する項目 / 問題行動

特別な医療に関連する項目

日常生活自立度に関連する項目

特記事項

基本調査の ~ の各種類における各項目に関する特記事項を記載します。

公共下水道事業
排水設備工事
利子補給制度

問い合わせ先
建設課
(☎ 61・2012)



1年間の学習成果を発表

中之島中央小学校「生活科・総合的な学習発表会」

2月9日(日)、中之島中央小学校では、町民文化センターを会場に「生活科・総合的な学習発表会」を開催しました。4年生は「刈谷田川物語」と題し、刈谷田川についての学習成果を発表。上流のダムを見学した際の模様を劇に仕立てて、たくさんの保護者の前で披露しました。



白銀の世界で親子のふれあい

町民スキー教室

2月16日(日)、五日町スキー場において、「町民スキー教室」を開催。親子連れなど39名の方々が参加されました。

特に子どもたちはスキー場に到着すると、待ち兼ねたようにスキー板をはき、ゲレンデへ飛び出し、中之島町にはない白銀の世界で、親子のふれあいを楽しみました。



ふるさとカルタで遊びながら学習

新春ちびっ子カルタ大会

2月14日(金)と24日(月)の2日間、中之島つくろう塾では、町農村環境改善センターを会場に「新春ちびっ子カルタ大会」を開催しました。

大会で使用したのは、町の歴史や文化財、お祭りなどを川柳にした「ふるさとカルタ」。子どもたちはバッチリ練習したようで、札が読み上げられると我先にとカルタへ手を伸ばしていました。



楽しいひなまつり

中条保育所ひなまつり会

3月3日(月)はひなまつり。そこで中条保育所では、「ひなまつり会」を開催しました。

子どもたちは、トライアングルやカスタネットなど、思い思いの楽器を手に「たのしいひなまつり」を演奏。また、玄関には一所懸命自分たちで作ったおひな様を飾って、送り迎えに来られる保護者の方々の目を楽しませていました。



4月1日(火)から 町役場庁舎内の一部の課が配置換えになります

図1 町役場庁舎1階の配置図

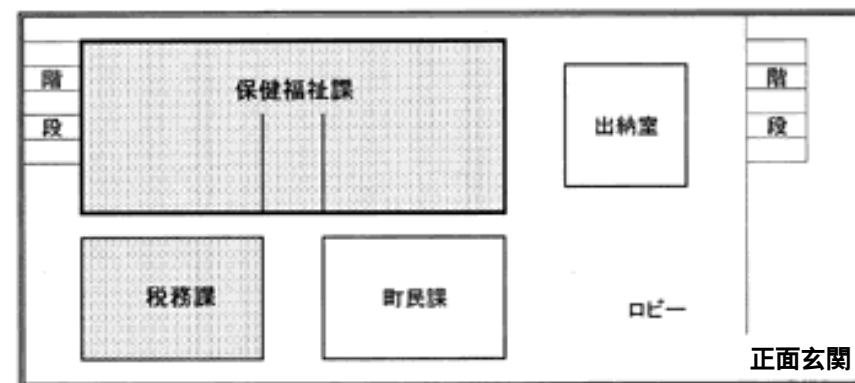


図2 町役場庁舎2階の配置図

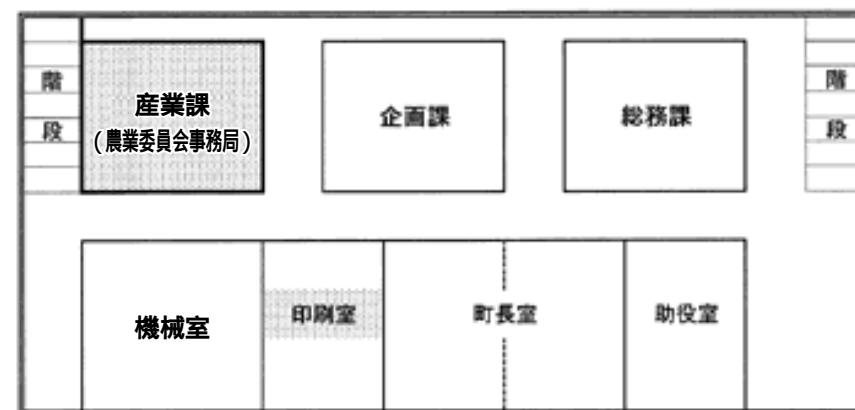
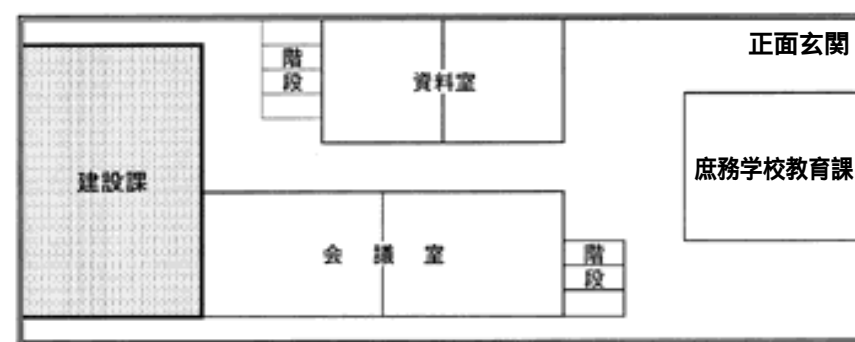


図3 町公民館1階の配置図



■：配置換えのある課など

4月1日(火)から町役場庁舎内などの一部の課が、次のとおり配置換えされます。なお、直通の電話番号は、各課とも変更がありません。

配置換えの内容

農業委員会事務局が産業課内になります。町役場庁舎1階の保健福祉課及び税務課の位置が、変更されます(左図1参照)。産業課が町役場庁舎1階から2階へ移動します(左図2参照)。建設課が町役場庁舎2階から町公民館1階へ移動します(左図3参照)。役場などの電話番号は下記のとおりです。

町役場代表電話番号 0258-66-2002 (以下市外局番共通)	
課名	電話番号
総務課	61-2010
企画課	61-2011
建設課	61-2012
出納室	61-2013
町民課	61-2014
産業課	61-2015
保健福祉課	61-2016
税務課	61-2017
議会事務局	61-2018
庶務学校教育課	61-2020
町民文化センター(生涯学習推進課) 66-1310	

お知らせ

保健・健康



平成15年度 乳幼児集団 予防接種を実施します

保健福祉課
■61・2016

町では、次のとおり平成15年度の「乳幼児集団予防接種」を実施します。

対象者には、実施日の約1カ月前に通知しますので、該当するお子さんをお持ちの保護者の方々は、この機会に予防接種をお受けください。

なお、ポリオ（小児まひ）の予防接種は、2回（春1回、秋1回）受けてください。

日程及び■ 下表のとおり
受付時間 午後1時50分～2時30分
■町農村環境改善センター

「福祉タクシー」の利用 助成・更新の手続きを

保健福祉課
■61・2016

町では、昨年4月から「福祉タクシー」の利用助成を実施しています。

そこで、今年4月からの申請を受け付けますので、該当される方々は、手続きをお取りください。

なお、平成14年度に申請された方々につきましては、3月中に町から郵送で更新案内を送付します。

■自動車税、軽自動車税及び自動車取得税の減免を受けておられない 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の等級が1級、2級または3級のうち下肢不自由の方 療育手帳の交付を受け、その障害の程度が重度である方

■利用者本人またはその家族など代理の方が、問い合わせ先へ申請書を提出

助成方法 受給者一人につき年間24枚の利用券を交付。なお、5月以降に申請すると1月につき2枚減少。また、

持参品 母子健康手帳

「ポリオワクチン」の 追加接種を実施します

保健福祉課
■61・2016

町では、希望者に対して、次のとおり「ポリオ（小児まひ）ワクチン」の追加接種を

実施します。

該当する方は、この機会を

ぜひご利用ください。

■4月2日（水）、7日（月） 受付
午後2時30分～5時

■町農村環境改善センター

■昭和50年～52年生まれの方

（ポリオの免疫を保有している割合が、他の年齢層に比べ

て低くなっています。）

■無料

■3月28日（金）までに、電話な

どにより問い合わせ先へ申込

その他 2回接種を希望さ

れる方は、春・秋それぞれ1

回ずつの接種を

乳幼児集団予防接種日程表

実施日	種類	対象者
4月2日（水）	ポリオ（小児まひ）2回目	平成14年1月1日～6月30日生まれ及び6歳までの未実施の乳幼児
4月7日（月）	ポリオ（小児まひ）1回目	平成14年7月1日～12月31日生まれ及び6歳までの未実施の乳幼児
5月21日（水）	ツベルクリン反応検査	平成14年8月1日～平成15年1月31日生まれ及び4歳までの未実施の乳幼児
5月23日（金）	B C G	5月21日（水）にツベルクリン反応検査を受け、判定結果が陰性の乳幼児
10月1日（水）	ポリオ（小児まひ）2回目	平成14年7月1日～12月31日生まれ及び6歳までの未実施の乳幼児
10月8日（水）	ポリオ（小児まひ）1回目	平成15年1月1日～6月30日生まれ及び6歳までの未実施の乳幼児
11月12日（水）	ツベルクリン反応検査	平成15年2月1日～7月31日生まれ及び4歳までの未実施の乳幼児
11月14日（金）	B C G	11月12日（水）にツベルクリン反応検査を受け、判定結果が陰性の乳幼児
平成16年2月10日（火）	ツベルクリン反応検査	平成15年8月1日～10月31日生まれ及び4歳までの未実施の乳幼児
平成16年2月12日（木）	B C G	平成16年2月10日（火）にツベルクリン反応検査を受け、判定結果が陰性の乳幼児

母子保健事業の日程（3月・4月分）

月日	内容	受付時間	対象
3月13日（水）	4カ月児健診	午後1時30分～2時	平成14年10月・11月生まれ
3月18日（水）	フッ素塗布	午後1時～1時30分	平成12年6月～8月生まれ、平成12年12月～平成13年2月生まれ、平成13年6月～8月生まれ
4月4日（金）	育児サークル	午前9時30分～11時30分	保育所入所前の乳幼児とその保護者
4月8日（火）	1歳6カ月児健診	午後1時～1時15分	平成13年9月・10月生まれ
4月10日（木）	パパママ学級（1回目）	午後6時45分～7時	平成15年5月～10月分べん予定の初産の夫婦
4月17日（木）	パパママ学級（2回目）	午後6時45分～7時	平成15年5月～10月分べん予定の初産の夫婦
4月18日（金）	育児サークル	午前9時30分～11時30分	保育所入所前の乳幼児とその保護者
4月24日（木）	育児相談会	午前9時～9時30分	平成14年7月・8月生まれ

■町農村環境改善センター 保健福祉課（■61-2016）

母子手帳の発行は、保健福祉課の窓口で随時、受け付けています。

利用券1枚は小型タクシーの初乗り料金（610円相当）及び迎春料金（100円相当）
対象となるタクシー事業者
障害者手帳または療育手帳を

今町タクシー、中越交通見附営業所、見附タクシー、分水タクシー、地藏堂タクシー
利用方法 乗車の際に身体

越後丘陵公園は3月31日（月）まで
越後丘陵公園は、3月31日（月）まで休園。4月1日（火）から春季開園します。

園越後丘陵公園管理センター業務課企画係（■47・8001）

新潟家庭裁判所「家事事件手続案内テレホンサービス」
新潟家庭裁判所では、家事事件手続に関する情報を、音声またはファックスによりご案内しています。24時間、年中無休です。ぜひご利用ください。

内容 家事事件に関する一般的な案内 夫婦・親子・親族間の調整、相続などの問題に関する調停手続 家庭裁判所に許可や承認などを求める手続 遺言書、相続財産などに関する各種申立手続について 家事事件手続についての相談 家庭裁判所から通知を受けた方に対する説明 電話・ファックス番号 ■025・230・0001 ■新潟家庭裁判所（■025・266・3171）

県立自然科学館「春の特別展」
県立自然科学館では、次のとおり「春の特別展「神秘の光・オーロラ」太陽からの贈りもの」を開催します。

■3月21日（初）～4月6日（日）
立自然科学館（新潟市女池南）
内容 オーロラスライドショー、オーロラ写真展、宇宙からのオーロラ観測、低緯度オーロラなど
■県立自然科学館（■025・283・3331）

情報コーナー

「不動産無料相談会」開催

（注）新潟県不動産鑑定士協会では、次のとおり「不動産無料相談会」を開催します（予約不要）。

■4月3日（水） 午後1時～4時30分
■長岡市役所幸町分室、三条市役所など
■不動産の価格決定や賃貸などでお困りの方
■新潟県不動産鑑定士協会（■025・225・2873）

「青年海外協力隊平成15年度春募集説明会」開催
国際協力事業団では、次のとおり「青年海外協力隊平成15年度春募集説明会」を開催します。

青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア
■4月10日（水） 午後6時30分～8時30分
■万代市民会館（新潟市） 4月15日（火） 午後6時30分～8時30分
■ながおが市民センター 5月10日（土） 午後1時30分～4時
■新潟コンベンションセンター・朱鷺メッセ（新潟市）
■シニア海外ボランティア
■4月16日（水） 午後6時30分～8時30分
■万代市民会館
■県総合政策部国際交流課（■025・280・5099）

■役場（代表）

- 0258
- 66・2002
- 総務課 61・2010
- 企画課 61・2011
- 建設課 61・2012
- 出納室 61・2013
- 町民課 61・2014
- 産業課 61・2015
- 保健福祉課 61・2016
- 税務課 61・2017
- 議会事務局 61・2018
- 農業委員会事務局 61・2019
- 教育委員会事務局/庶務学校教育課 61・2020

町民文化センター
生涯学習推進課
66・1310

記号の説明
■とき □ところ
■対象者 ■費用
■申込方法
■お問い合わせ先



〔集合狂犬病予防注射〕を実施します

保健福祉課
☎61・2016

町では、次のとおり「集合狂犬病予防注射」を実施しますので、飼い主の方は、この機会をご利用ください。

なお、法律により生後91日以上の犬は生涯に1回、登録が必要で、さらに、狂犬病の予防注射は、毎年受けてください。

また、犬が死亡したり、犬を他の方から譲り受けたりした場合は、問い合わせ先へお

狂犬病予防接種の日程など

日	時	会 場
4月14日(月)	午前9時40分～10時10分	中条新田 大字事務所
	午前10時40分～11時20分	中野西部集 落開発センター
	午後0時30分～1時30分	町農村環 境改善センター
	午後2時～2時45分	中興野公 民館

届けください。

☑及び☒ 左表のとおり

☑生後91日以上の犬

☑登録済みの犬 3、100

☑未登録の犬 6、100

☑その他 4月14日(月)以降に

新たに犬を飼われたときは、犬が生後91日になりましたら、最寄りの動物病院で登録と予防注射の実施を

〔児童扶養手当・特別児童扶養手当〕を支給します

保健福祉課
☎61・2016

義務教育就学前の児童を養育されている方で、収入が一定額未満の場合には、「児童手当」が支給されています。このほかに、一定の要件を満たすと「児童扶養手当」や「特別児童扶養手当」が支給されます。

これらの手当は、認定請求をしなければ支給されませんので、問い合わせ先へお気軽にご相談ください。

児童扶養手当の受給対象者母子家庭などで18歳に到達する日以降最初の3月31日ま

の間にある児童(障害児に

ついては20歳未満)を監護し

ている母や母の代わりにその

児童を養育している方

特別児童扶養手当の受給対象者

精神や身体に障害(おおむね中程度以上)のある20歳未満の児童を監護している父か母。または、父母に代わってその児童を養育している方

〔交通災害共済〕にご家族そろって加入しましょう

町民課
☎61・2014

「交通災害共済」は、県内111市町村が共同運営している相互扶助制度です。

交通事故による死亡や障害の際、被災者やそのご家族に対し、見舞金を贈っています。

ただし、平成15年度の共済会費を次のとおり募集していますので、ご家族そろってご加入ください。

☑1人当たり年額5000円(4月1日以降に加入した場合も同額)

☑町内に居住している方及びそのご家族(生計を一にして

いるご家族で、県外にお住

いの方や学生も可)

見舞金額 3万円/120

万円

共済期間 4月1日(火)～平成16年3月31日(水)

☑すでに嘱託員を通して各世帯へ配付している「加入申込書」により、3月31日(月)までに会費を添えて問い合わせ先または、金融機関へ申込

町芸能協会への加入登録申請について

町民文化センター
☎66・1310

町芸能協会では、次のとおり平成15年度の加入登録申請を受け付けています。

加入を希望される団体のみならず、お早目に手続きをお取りください。

なお、加入団体は毎年11月に開催される「町民芸能まつり」に出演することができま

す。
☑1団体当たり3、000円
☑加入申請書(町民文化センター)にあり)など必要書類を3月24日(月)までに問い合わせ先へ提出

情報コーナー

家庭裁判所の「補導委託」

家庭裁判所は、非行のあった少年について調査の結果などから、しばらくの間様子を見た上で最終的な処分を決めることが適当と判断した場合、家庭裁判所調査官の観察に付することができ、この中間的な措置を「試験観察」といいます。「補導委託」は、試験観察の一種で、民間のボランティアに少年を預かっていただき、生活面、職業面などの指導をお願いした上で、少年の変化を観察するという方法です。家庭裁判所では、裁判官が必要と認めるときに補導委託の決定を円滑に行うことができよう、少年の補導に十分な熱意や能力を持ち、適当な環境や設備を有する方や施設などを「補導委託先」としてあらかじめ登録しています。

☑新潟家庭裁判所(☎025・266・3171)

〔日本損害保険協会新潟支部「交通事故の無料相談」〕
(注)日本損害保険協会新潟支部では、次のとおり専門の相談員が交通事故の無料相談に応じています。なお、損害保険一般の相談も受付けています。
☑祝日を除く月・金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時 弁護士相談(予約制・要面談) ☑毎月第2・4水曜日 午後1時～4時 ☑無料 ☑新潟自動車保険請求相談センター(☎025・225・1851)

「にいがた産業創造機構」を開設
県では、4月1日(火)から新たな中小企業支援の拠点として「にいがた産業創造機構」を開設します。「にいがた産業創造機構」は、中小企業支援の中核的機関である(株)新潟県中小企業振興公社の機能を強化し、改称するものです。なお現在、(株)新潟県中小企業振興公社で行っている事業は、一部を除いて継続して実施されます。県民のみならず、中小企業のさまざまな課題に対応する機関として、積極的にご活用ください。

☑新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」業務ビル9・10階(新潟市) ☑3月まで(株)新潟県中小企業振興公社(☎025・285・0025) 4月からにいがた産業創造機構(☎025・246・0025)

4月から

退職者医療制度が変更

会社や官公庁などを退職して年金(厚生年金など)を受けておられる75歳未満の方とその被扶養者は、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。対象は、次の条件にあてはまる方(退職被保険者本人)と、その被扶養者です。国保に加入している方、老人保健の適用を受けていない方、厚生年金や各種共済組合

などの年金を受けていて、

その加入期間が20年以上、

もしくは40歳以降10年以

上ある方

年金証書を受け取

られたら、14日以内

に町民課国保年金係

の窓口へ届出てくだ

さい。「国民健康保

険退職被保険者証」

が交付されます。

なお、4月から3

歳以上70歳未満の被

扶養者の方が入院された場

合の自己負担割合は、3割負担になります。

国保・年金

コーナー

相談窓口/町民課 ☎61・2014

老齢基礎年金の

繰り上げ請求をするこ

老齢基礎年金は65

歳からの支給が原則

ですが、本人の希望

により60歳～65歳ま

での間に繰り上げて

支給を請求すること

ができます。

しかしながら、請

求の際には次の点に

ご注意ください。

障害年金や遺族年金と一

緒に受け取ることができ

ません。遺族厚生(共

済)年金とは、65歳から

一緒に受け取れます。

障害基礎年金の請求がで

きません。

寡婦年金(25年以上納め

た期間があつた夫が年金

を受けないで死亡したと

きに支給)が受けられま

せん。

一度繰り上げ請求をする

と、減額された率が一生

変わりません。

一度請求すると取り消す

ことができませぬ。よく考

えてから老齢基礎年金を請

求しましょう。

越後のまん中、夢発信基地 長岡地域広域市町村圏ガイド



長岡市

福島県立美術館コレクション展

日時/3月23日(日)まで 午前9時～午後5時
会場/新潟県立近代美術館
内容/アンドリュー・ワイエス、ベン・シャーンを中心とする20世紀アメリカン・リアリズムの系譜に連なる作家たちと、大正期の夭折の洋画家関根正二のコレクションなどを展示
連絡先/県立近代美術館 ☎28-4111

小千谷市

第17回活年文化講演会

日時/3月18日(火) 午後6時30分開演
会場/小千谷市民会館
料金/無料(聴講券が必要)
内容/演題:40代から楽しむ5つの貯え、講師:佐橋慶女氏
連絡先/市社会教育課 ☎82-9111

栃尾市

守門岳バックカントリーツアー

日時/3月23日(日) 午前11時～午後3時
会場/守門村二分～保久礼～守門大岳山頂
内容/残雪期の春山登山で有名な守門岳大岳をスキーやスノーボードで楽しむ日帰りツアー。晴天時には素晴らしい眺望が眼下に広がる
連絡先/とちおファミリースキー場 ☎0120-330-773

川口町

トリオ・モデルネ・クラシックコンサート

日時/3月19日(水) 午後2時開演
会場/川口町交流体験館「杜のかたらい」
料金/無料
内容/長岡交響楽団のトリオによるピアノ、フルート、チェロの音色を楽しむ
連絡先/町交流体験館 ☎81-4404

市町村合併 11

「第2回任意合併協議会」の結果

第2回の「長岡地域任意合併協議会（以下「協議会」とします。）」は、2月13日（水）、長岡市のホテルニューオータニ長岡で開催されました。主な審議内容として、「新市将来構想等」の策定方法について、小委員会を設置し、住民参画を行いながら、素案を策定することなどを決定。なお、詳しい内容は、3月1日発行の「協議会だより第2号」をご覧ください。



先進地視察の様子

先進地視察として前橋広域市町村任意合併協議会を訪問

2月26日（水）、協議会の委員

22名は、先進地視察として「前橋広域市町村任意合併協議会（事務局 前橋市役所内）」を訪問しました。

この協議会は前橋市、大胡町、宮城村及び粕川村により昨年より組織され、4月から法定協議会移行に向け、各市町村議会で検討される予定です。すでに合併の方式を編入、新市名を前橋市とすることと合意。さらに、合併後のまちづくりの指針となる新市建設計画も策定済みです。

このため参加された委員の関心は高く、「合併の方式を決定した経緯」や「新市建設計画の策定までの議論は」など、予定された研修時間を越え、熱心な討論がありました。

まちづくりワークショップのメンバーを募集中

協議会では、次のとおり「まちづくりワークショップ」のメンバーを募集中です。これは地域のまちづくりを

考えるための研究会です。参加を希望される方は、ぜひお申し込みください。

募集人員/20名程度
開催地など/長岡市内で平日の午後7時ころから開催
開催回数/3回程度（4月～5月）

対象者/中之島町、長岡市、見附市、栃尾市、越路町、三島町、山古志村及び小国町に居住または通勤・通学されている18歳以上の方

申込方法/3月20日（水）までに「新しいまちづくり」に対しての夢や意見をA4用紙1枚程度にまとめ、住所氏名、年齢、職業を明記の上、郵送・ファックス・Eメールにより問い合わせ先へ申込
問い合わせ先/長岡地域任意合併協議会事務局（〒940-8501 長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内）
TEL 39-2260 FAX 39-2254 e-mail:office@nagoka-gappei.jp

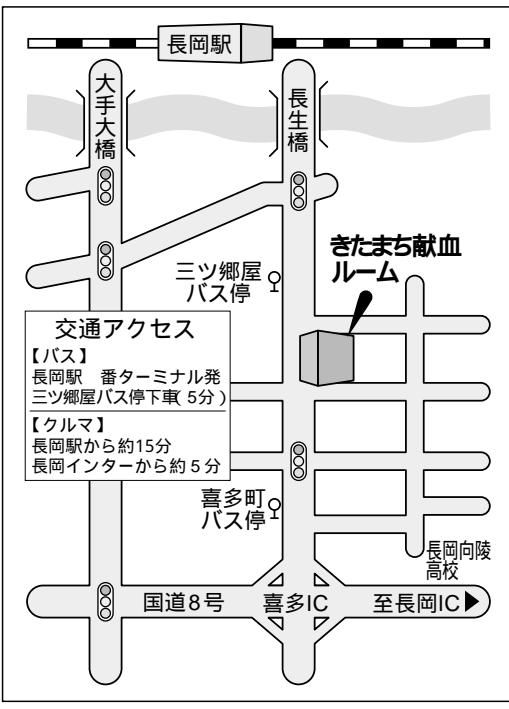
献血に行こう！

年度末・年度始めは「きたまち献血ルーム」へ

年度末・年度始めは、血液が不足します。きたまち献血ルーム

献血は、満16歳～64歳までの方が実施でき、満60歳～64歳で献血経験のある方は、満69歳まで実施することができます。輸血用の血液は、現在の技術では人工的に作れません。みなさん、ぜひ「全血200ml」・「400ml献血」及び「成分献血」にご協力ください。

きたまち献血ルーム
受付時間/年中無休 午前9時30分～午後5時（12月31日、1月1日は除く）
所在地/長岡市喜多町1-13-1（左図参照）
電話番号/0120-056-339
ホームページアドレス/ <http://www.niigata.bc.jrc.or.jp>



子育て中のお母さん方をお手伝いします 「保育サポート」たまごごが4月に誕生



現代社会では、女性が家庭の外に仕事を持ったり、さまざまな催しや各種講座などへ参加したりするなど、地域社会への参画が進んでいます。そこで町及び財団法人新潟県女性財団の呼びかけにより、保育サービス講習会受講生が集まった保育グループ『保育サポート「たまご」』が4月から誕生します。「たまご」では、保護者の方々などから保育のご依頼が

あると、指定された場所で保育を実施。日常生活での一時保育から緊急時の保育など、子育て中のお母さん方をお手伝いします。

今後は、町が開催する催しなどの場において、保護者の方々からお子さんをお預かりし、安心してその催しに参加できるような活動も行います。保育サポート「たまご」の代表者 中嶋（☎66-3555）

広報クイズ

正解者の中から抽選で5名の方に、図書券500円分をプレゼントします。《先月号の正解》 3月17日 《先月号の当選者（敬称略）》 五十嵐綾奈（幸南）、大久保巧（品之木）、坂口 和之（中之島第一）、本間アイ子（中条第二）、吉田 繁（中条新田第二）

《今月号の問題》 このたび策定された計画は、「第4次中之島町総合計画・基本計画」です。

記入例
クイズの答え
第4次中之島町総合計画・基本計画
住所
氏名・年齢
電話番号
町のことや広報についてご意見・ご感想をお聞かせください。

954-0192
中之島町大字中之島788
中之島町役場企画課
広報クイズ係
行

市町村合併に
関するご意見をお寄せください。
窓口：企画課（☎61-2011）